

平成 28 年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」広島県実施要綱

1 趣旨

次代を担う青少年が、夢や希望を豊かに育み、心身ともに健やかに成長することは県民すべての願いである。

平成 27 年の県内の非行少年の補導数は前年に続いて減少したものの、14 歳未満の中学生及び小学生の補導数が依然として高水準にあり、特に中学生が全体の約 40%を占め、非行の中心となるなど、青少年の規範意識醸成が緊急の課題となっている。

また、全国的に児童虐待事件や児童ポルノ事件、ストーカーやいわゆる「リベンジポルノ」、いじめによる事件、少年による、あるいは少年が被害者となる事件が発生し、更には危険ドラッグが容易に購入できるなど、青少年を取り巻く問題は深刻化かつ多様化しており、安全・安心な地域づくりへの取組が強く求められている。これは、出会い系サイトやコミュニティサイトなどが関係した事件により被害に遭う青少年が増加しており、健全育成を阻害し、非行に陥ったり被害に巻き込まれたりする恐れのあるインターネット上の違法・有害情報への的確な対応策の普及・啓発が急務となっている。

こうした中、青少年の非行・被害防止を社会全体の責務としてとらえ、関係機関、関係団体等が連携して対処するとともに、県民の理解を深め、地域と一体となった取組を進めることが必要である。

このため、内閣府の主唱する「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に呼応し、この期間中に関係機関、関係団体、地域住民等が、青少年の規範意識の醸成及び社会環境の改善を図ることをはじめとした諸施策・諸活動を集中的に実施し、青少年の非行・被害防止の徹底を図る。

2 期 間

平成 28 年 7 月 1 日（金）から 7 月 31 日（日）までの 1 か月間

3 主 唱

内閣府

4 実施機関及び団体

県、県教育委員会、県警察、公益社団法人青少年育成広島県民会議、市町、市町教育委員会、青少年育成市区町民会議、青少年育成市区町民会議参加機関及び団体

5 月間の重点項目

- (1) インターネット利用に係る非行及び犯罪被害防止対策の普及・啓発
- (2) 有害環境の改善

- (3) 薬物乱用の防止
- (4) 不良行為，初発型非行等の防止
- (5) 再非行（犯罪）の防止
- (6) 学校におけるいじめ・暴力行為などの防止
- (7) 青少年の福祉を害する犯罪被害の防止
- (8) 子供の安全確保と保護

6 実施計画

(1) 県が行うもの

事業名	事業内容
広報啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年健全育成，非行防止に向けた取組の呼びかけ ○ 懸垂幕の掲出 ○ 啓発ポスターの配布
「広島県青少年健全育成条例」に基づく立入調査の重点的実施及び事業者への要請	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の図書取扱店等における青少年に有害な図書類等の販売状況等の調査実施 ○ インターネットカフェ，漫画喫茶，カラオケボックス等の事業者に対して，青少年の深夜の立入制限の措置を要請 ○ 未成年者に対する酒類・たばこの販売等の防止措置を要請
ゆーすふるサンデー（青少年育成地域活動日）の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域活動を通じた大人と青少年がふれあうきっかけづくりの推進（7月第3日曜日） ○ 「ゆーすふるサンデー（青少年育成地域活動日）」普及のための，青少年広島県民会議と連携した広報の実施
子供の安全な環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全・安心なまちづくり「ひろしま」地域活動支援サイトによる情報発信 ○ 子供の安全な環境づくりに向け，地域ぐるみでの取組の呼びかけ ○ 小学生向け「地域活動啓発ツール」の作成・ホームページで提供
子どもなんでもダイヤル電話相談事業	子育てや子供自身の悩み等に係る電話相談窓口の設置
広島県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 626 ヤング街頭キャンペーンを，薬物乱用防止指導員地区協議会（広島市，広島，安芸，呉，芸北，東広島，尾三，福山及び備北）が主体となり，中・高校生等のヤングボランティアの協力を得て，啓発資材の配布及び国連支援募金を実施（県内9か所） ○ （一社）広島県医師会，（公社）青少年育成広島県民会議等県内42団体による薬物乱用防止啓発キャンペーンを実施 ○ 「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金へ協力 ○ その他関係機関の協力を得て，広報啓発活動による本運動の趣旨の徹底を図る

(2) 県教育委員会が行うもの

事業名	事業内容
スクールカウンセラー活用事業	臨床心理士等の専門家を公立学校へ配置 小学校（広島市を除く） 65校 中学校（広島市を除く） 168校 高等学校（県立のみ） 35校

スクールソーシャル ワーカー活用事業	社会福祉士等の福祉に関する専門的な資格・知識を有する者を公立学校へ配置 中学校区 10 校区（小学校 32 校） 高等学校 2 校
教育相談推進事業	○ いじめダイヤル24 いじめ等に関する悩みの相談に対応 ○ 心のふれあい相談室の設置 不登校やいじめ等に関する相談に対応 ○ 心の相談室の設置 学校や家庭、友達などに関する悩みについての相談に対応
生徒指導集中対策プロジェクト	○ 問題行動が頻発している学校に対して、学校支援プロジェクトチームによる集中的な訪問指導等を実施することにより、学校の組織的な生徒指導体制の確立を企図 ○ 緊急対応が必要な学校に法律、心理等の外部専門家を派遣し、指導・助言を実施

(3) 県警察が行うもの

事業名	事業内容
非行・被害防止活動の推進	○ 少年サポートセンターにおいて少年相談活動を積極的に推進するとともに、規範意識の向上や非行防止対策を実施 ○ サイバー補導を積極的に行い、福祉犯等の犯罪被害防止活動を推進
犯罪防止教室等の開催	○ 小・中・高校生及びその保護者、教職員等を対象に各学校と共同で犯罪防止教室を実施し、少年の規範意識の向上を企図 ○ フィルタリング利用の促進と親子間のルール作りなど、危険なインターネット利用の防止について意識の向上を企図
環境浄化活動	○ 少年指導委員による風俗営業所等への立入りを行い、少年の非行防止・健全育成について協力要請を実施
街頭補導の実施	○ 警察署管内において、学校、校外指導連盟、少年補導協助員等のボランティアと連携して、花火大会や祭礼行事及び少年のたまり場等において街頭補導活動を実施
再非行防止対策	○ 少年警察ボランティアと共同して、立ち直り支援を必要とする少年に対し、県内2か所において「少年サポートルーム」を開催し、居場所づくりを実施
広報、啓発活動の推進	○ マツダスタジアム及びエディオンスタジアムにおける公式試合開催時にオーロラビジョンによる広報を実施 ○ 強化月間をPRするポスターの掲示

(4) 公益社団法人青少年育成広島県民会議が行うもの

事業名	事業内容
広報啓発活動	青少年の非行・被害防止全国強調月間中に啓発用ポスターの作成・配布
ゆーすふるサンデー（青少年育成地域活動日）の推進	広報紙による「ゆーすふるサンデー（青少年育成地域活動日）」の呼びかけ
「家庭の日」作文・図画の募集	「家庭の日」の意義についての啓発と明るく健全な家庭づくりに向けた活動の促進のため、「家庭の日」に関する作文、図画等を募集
中学生「少年の主張」の募集	青少年の自立心と社会性を育むため、中学生による意見発表を募集

青少年育成情報ネット「ゆっぴーネット」	青少年の体験活動情報や、青少年の育成活動に取り組んでいる団体等の情報をホームページで提供
---------------------	--

(5) 市町, 市町教育委員会等が行うもの

事業名	事業内容
広報啓発活動	<p>「強調月間」や月間中に開催される関係イベント等について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広報紙, ホームページ, メールマガジン, 防災行政無線による広報 ○ ケーブルテレビ・ラジオ等による広報 ○ 懸垂幕・幟等の掲出 ○ 広報車による啓発 ○ 啓発チラシ・ポスター等の作成, 配布
街頭啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ あいさつ・声かけ運動 ○ 自動車パレード等の実施による広報
巡回活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 街頭補導活動 ○ 巡視・防犯パトロール ○ 有害環境実態調査 ○ 有害図書回収 ○ 書店・コンビニエンスストア・玩具店等の立入調査 ○ こども110番の家実態調査
ゆーすふるサンデー (青少年育成地域活動日)の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童と保護者とで各学校の通学路清掃を行いながらの通学路の危険箇所の確認 ○ 小学校高学年を対象としたふれあいキャンプの実施 ○ 寺院での生活体験 ○ 小学生対象のグラウンドゴルフ大会
児童・生徒への支援, サポート等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各地区ごとに, 長期休業対策のための協議会等を実施 ○ 適応指導教室の実施(カウンセリング等による不登校児童生徒への支援) ○ 万引き防止, 不審者対策等, 防犯教室の実施 ○ 青少年の非行防止・健全育成に関するDVD・ビデオ等の貸出 ○ 学校生活にかかる相談
社会を明るくする運動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運動に関する広報啓発活動の実施 ○ 絵画展の開催 ○ 大会, 講演会等の開催
作文・標語・ポスター等の募集	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防犯に関する作文, ポスターの募集 ○ 暴走族追放, 非行少年グループ加入防止ポスター及び標語の募集 ○ 「家庭の日作文」の募集
相談活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ こども相談室を紹介するパンフレット等の配布 ○ いじめ・不登校・子育て等, 児童青少年総合相談の実施
大会・研修会等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年の非行防止を目的とした大会の開催 ○ 青少年の犯罪の未然防止, 不審者対応等, 青少年の健全育成等をテーマとした講演会, 研修会等の開催
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ スマホ講座 ○ 青少年体験活動事業 ○ じゃばら絵本をつくろう ○ 「親プロ」講座